

園における感染症の登園基準一覧表

※「登園の基準（熊本版）」は熊本県小児科医会作成

☆医師が記入した意見書が望ましい感染症

- ・かかりつけの医師より「意見書（登園許可証明書）」を記入してもらい、園へご提出下さい。料金が発生する場合があります。
- ・「意見書（登園許可証明書）」は病（医）院発行のもの、または、当園の様式（ホームページからダウンロードできます）をご利用下さい。

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	※①解熱後3日を経過してから
インフルエンザ （インフルエンザ様風邪も含む）	症状がある期間（発症前24時間から発症後3日程度までが最も感染力が強い）	※②発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで（乳幼児にあつては、3日を経過するまで）
風しん	発疹出現の前、7日から後7日間くらい	発疹が消失してから
水痘（水ぼうそう）	発疹出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下線、舌下線の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱 （プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え、2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため、結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は、5日間の適正な抗菌性物質による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症		症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて、連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたものも
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

※①解熱した次の日を第1日と数える。

※②発症とは、発熱の症状が現れたことを指す。発熱した次の日を第1日と数える。